

青森市の国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入しているみなさんへ 一日人間ドック・脳ドックの費用の一部助成について

青森市では、健康管理と疾病の早期発見のため、国民健康保険および後期高齢者医療制度に加入しているかたを対象として、一日人間ドック・脳ドックにかかる費用の一部を助成しています。

◇対象者

項目	助成対象者
国民健康保険一日人間ドック 国民健康保険脳ドック	青森市国民健康保険に加入している満18歳以上のかた ※市税に未納のないかた
後期高齢者一日人間ドック 後期高齢者脳ドック	青森市の後期高齢者医療制度に加入しているかた ※市税に未納のないかた

◇受診するかたの検査費用の自己負担額

検査費用の3割相当、上限11,000円

同年度内（4月から翌年3月）に重複受診した場合には、検査料金が全額自己負担となります。

◇申請方法

受診する2週間前までに指定医療機関に予約後、青森市役所国保医療年金課、または浪岡振興部健康福祉課へ助成の申請をしてください。申請後、青森市役所から受診票を郵送します。

【受診当日は、受診票と以下のいずれかをご提示ください。】

- ・マイナ保険証 ・マイナ保険証と資格情報のお知らせ
- ・資格確認書 ・マイナポータルの資格情報画面

※「一日人間ドック」又は「脳ドック」は年度内（4月から翌年3月）にどちらか1回の申込みとなっています。

※「一日人間ドック」は、「特定健康診査・若年健康診査・後期高齢者健康診査」の検査項目を全て含むため、各健康診査を受けたものとみなされます。年度内（4月から翌年3月）に「一日人間ドック」か「各健康診査」のどちらか1つを選択して受診してください。

※「脳ドック」は、検査項目が異なるため、年度内に「各健康診査」を受けることができます。

人間ドック	脳ドック
<p>◇検査項目</p> <p>①問診 ②身体計測 ③診察</p> <p>④血液学的検査 ⑤尿検査 ⑥聴力検査</p> <p>⑦胸部レントゲン検査 ⑧心電図検査</p> <p>⑨腹部超音波検査 ⑩胃検査 ⑪生化学検査</p> <p>⑫血清検査 ⑬大腸がん検査</p> <p>ほか乳がん検査・子宮がん検査・喀痰検査等</p> <p>※①～⑬の項目は指定受診機関で可能です。</p> <p>そのほかの検査項目は医療機関により異なります。</p> <p>◇受診機関</p> <p>市内の指定医療機関・検診機関</p>	<p>◇検査項目</p> <p>①診察</p> <p>②MRI検査（脳の断層写真）</p> <p>③MRA検査（脳の血管撮影）</p> <p>※そのほかの検査項目は医療機関により異なります。</p> <p>※体内にペースメーカーや金属等が入っているかたは、検査ができない場合があります。</p> <p>◇受診機関</p> <p>市内の指定医療機関</p>

（申込み・お問合せ）

国保医療年金課 国保保健チーム（駅前庁舎）TEL 017-773-0181・017-773-0182（直通）
健康福祉課 国保年金チーム（浪岡庁舎）TEL 0172-62-1153（直通）